

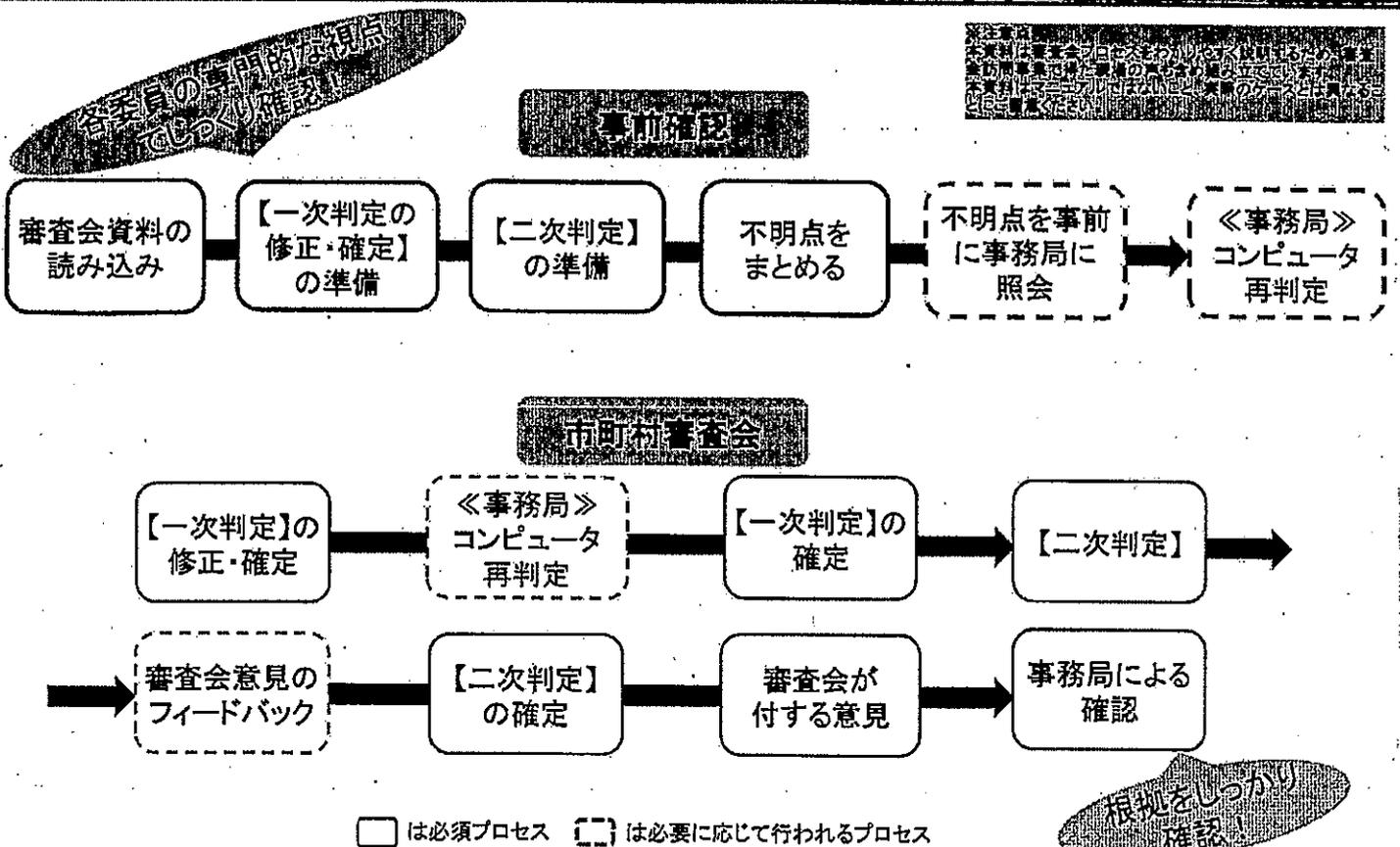
障害支援区分に係る研修資料 審査会委員編別冊

《審査会プロセス》

第1版

2019年10月

審査会プロセス



審査会プロセス～事前確認～

～審査会資料一式が審査会委員の手元に到着します～

ポイント

事務局でも事前に審査会資料一式を確認していますが、審査会委員の視点で確認をすることが重要です。

資料の見方

審査会の各プロセスのポイントを記載しています。

審査会資料の読み込み

【一次判定の修正・確定】の準備

【二次判定】の準備

不明点をまとめる

資料の見方

審査会のプロセスを記載しています。

委員のつぶやき

医師意見書と認定調査票を確認しよう。認定調査は特記事項もしつかり見なければ。概況調査票は、あくまで参考としてみておこう。

資料の見方

審査会委員の視点としてつぶやきの一例を記載しています。

3

審査会プロセス～事前確認～

ポイント

○認定調査と医師意見書の記載内容で不一致はないか(不一致が必ずしも誤りとは限らない)

- ・認定調査結果と医師意見書の記載内容
- ・特記事項と医師意見書の記載内容

○認定調査の内容に矛盾はないか

- ・認定調査結果と特記事項の記載内容
- ・各認定調査の項目間

審査会資料の読み込み

【一次判定の修正・確定】の準備

【二次判定】の準備

不明点をまとめる

不明点を事前に事務局に照会

＜事務局＞コンピュータ再判定

委員のつぶやき

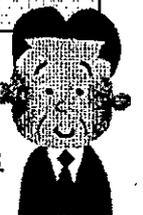
医師意見書にチェックが付いている項目が認定調査では支援不要だが、特記事項に支援不要の根拠が書いてあるので判断しやすいな。

審査会委員



「見守り」や「部分支援」は、選択の根拠が記載されていると一次判定の確定がしやすい。

審査会委員

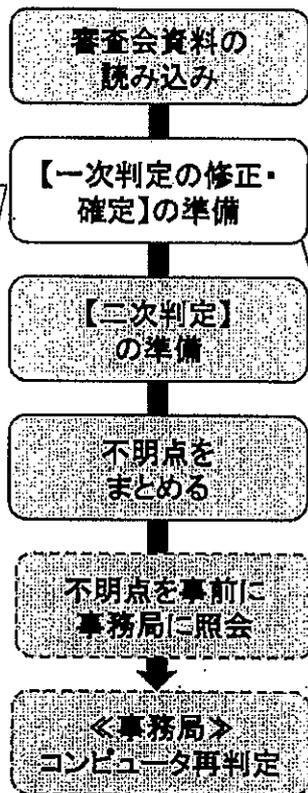


4

審査会プロセス～事前確認～

ポイント

- 認定調査と医師意見書の記載内容で不一致はないか(不一致が必ずしも誤りとは限らない)
 - ・認定調査結果と医師意見書の記載内容
 - ・特記事項と医師意見書の記載内容
- 認定調査の内容に矛盾はないか
 - ・認定調査結果と特記事項の記載内容
 - ・各認定調査の項目間



委員のつぶやき

この選択肢は特記事項の内容と合っていないのではないだろうか。マニュアルをよく読んでみよう。

No. 2の方、視力が「4.ほとんど見えていない」だが、歩行は「1.支援が不要」が選択されている。初めての場所等ではできない場合を含めて判断するが、どうなのだろうか。

No.15は判定スコアが拮抗している。認定調査の選択肢は正しいだろうか。選択肢が変わるとガラッと変わるかもしれない。よく見てみよう。

5

審査会プロセス～事前確認～

ポイント

- 一次判定結果は、一次判定の評価に使用された項目のみをもって変更することはできません。
- 一次判定に使用されていない医師意見書の項目やその他の特記、また特記事項に記載されている情報から、コンピュータ判定よりも、より支援が必要かどうかを検討します。



委員のつぶやき

「部分支援」が選択されている項目の特記事項に「1日に○回程度」の具体的な頻度や支援内容が書いている。支援者の苦勞から二次判定を検討してみよう。

一連の行為の中のできること、できないことや、具体的な支援の内容が書かれていてイメージしやすいなあ。

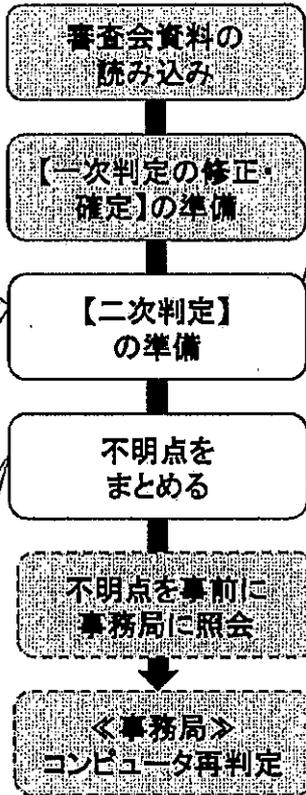
支援が必要な項目の特記事項はもちろんだが、「支援不要」の根拠が全く書かれていないと、対象者をイメージしにくくて困ってしまう。

6

審査会プロセス～事前確認～

ポイント

- 一次判定結果は、一次判定の評価に使用された項目のみをもって変更することはできません。
- 一次判定に使用されていない医師意見書の項目やその他の特記、また特記事項に記載されている情報から、コンピュータ判定よりも、より支援が必要かどうかを検討します。
- 審査会の場で、医師意見書や認定調査の不明点を質問しても、審査会に出席しない医師や認定調査員には確認できないことも多くあります。
- 不明点をまとめ、前もって事務局に質問するとよいでしょう。



委員のつぶやき

医師意見書のその他の特記に必要な支援の内容が詳しく書いてある。認定調査員の特記事項と併せて実際の支援の度合いを検討してみよう。

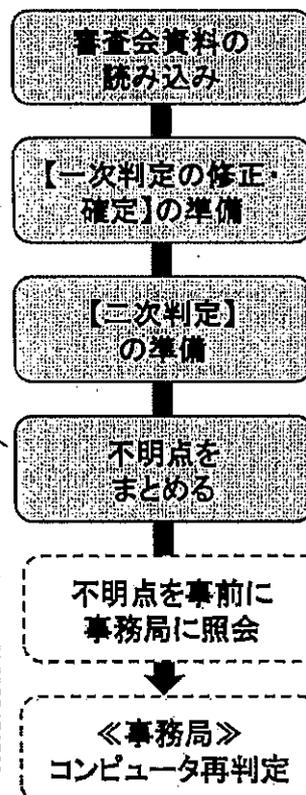
No.○の精神障害のケースは、症状の波が特記事項に書かれていないのではないだろうか。実際はもっと支援が困難なことも考えられる。審査会で精神科医師であるB委員に確認してみよう。

No.○の知的障害のケースは、4群で「稀に支援」が選択されている項目がいくつかあるが、頻度は低くても実際の支援はかなり大変そうだ。二次判定での区分変更に当たるかよく話し合う必要があるな。

審査会プロセス～事前確認～

ポイント

- 医師意見書の不明点は、医師へは電話等で確認し、記載に不備があれば、医師の同意のもと、事務局にて意見書を修正します。認定調査員への確認結果も同様に対応してください。
- 審査会委員は、医師や認定調査員と違って、申請者に実際に会うことがありません。どのような方なのかイメージするためには特記事項が非常に重要です。
- 審査判定に必要な情報の不明点が解消されない場合は、再調査が必要となります。



委員のつぶやき

審査会委員



事務局への事前照会は、事務局から送られたフォーマットに各委員が記入して、事務局にFAX送信する、という運用を行っている事例もあります。



審査会プロセス ～市町村審査会～

～市町村審査会が始まります～

ポイント

- 合議体長が司会進行を担当する、または各委員持ち回りで担当する等、合議体に合うスタイルを進めてかまいません。
- 司会者は、各委員の専門性も考慮し、各ケース毎に委員に意見を求め、進行しましょう。

司会者挨拶

【一次判定】の修正・確定

《事務局》
必要に応じて
コンピュータ再判定

【一次判定】の確定

二次判定

審査会意見
のフィードバック

発言例・進行例



9

審査会プロセス ～市町村審査会～

ポイント

- 審査会委員は明らかな根拠を持って一次判定項目の一部を修正することが可能です。
- 二次判定の前に、一次判定結果が正しいかどうか確認することが重要です。
- 事前に各委員が確認した内容を共有します。委員によって専門性が違うので、気づいた点は発言し、共有しましょう。
- 先輩委員が事前確認した着目点を共有することは、新任委員を育てる上でも重要です。

ケース1審査開始

司会者挨拶

【一次判定】の修正・確定

《事務局》
必要に応じて
コンピュータ再判定

【一次判定】の確定

二次判定

審査会意見
のフィードバック

発言例・進行例

《司会者》

No.1、新規、〇歳男性、障害種別は△△、一次判定は区分□です。【一次判定】いかがでしょうか。医師意見書、認定調査結果は問題なかったでしょうか？

《A委員》

No.1の方、1群■「見守り」が選択されていますが、特記事項に支援者のボディタッチが記載されています。正しくは「部分支援」であり、誤りではないでしょうか。

《司会者》

なるほど、気が付きませんでした。C委員いかがでしょうか。

《C委員》

同意見です。これは選択の誤りでしょう。

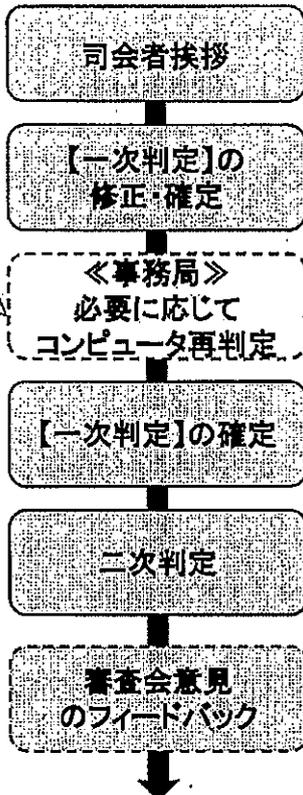
10

審査会プロセス ～市町村審査会～

ポイント

- 必要に応じ、事務局は選択肢を修正し、コンピュータ判定を実行します。
- 審査会会場にパソコンを持ち込めない場合は、パソコンのある部屋に待機している職員に電話で修正を依頼し、一次判定を再実行している事例もあります。

ケース1審査中



発言例・進行例

《司会者》
他の委員に異論がなければ修正して、事務局にもう一度コンピュータ判定をお願いします。

《事務局》
No.1、1群■を「部分支援」に変更したところ1つ上がり区分○になりました。
判定条件番号○○○から○○○に変わり、区分○です。



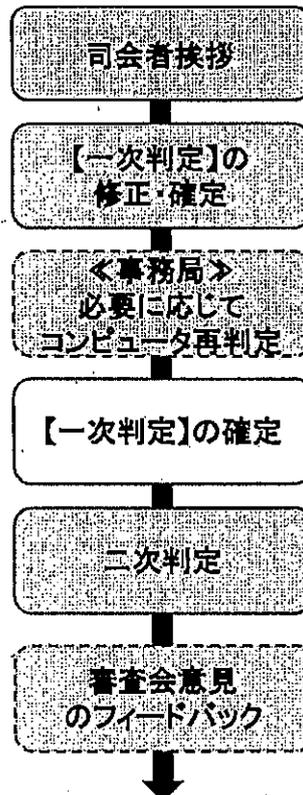
事務局

審査会プロセス ～市町村審査会～

ポイント

- 一次判定の確定の後、二次判定に入ります。
- 一次判定の確定⇒二次判定、とメリハリをつけることで、二次判定では一次判定に加味されていない支援の難さや頻度の詳細を、的確に議論することに繋がります。

ケース2審査中



発言例・進行例

《司会者》
ありがとうございました。
【一次判定】について他にないでしょうか？

《委員一同》
ありません。

《司会者》
では一次判定は認定調査を修正して、区分○で確定とします。

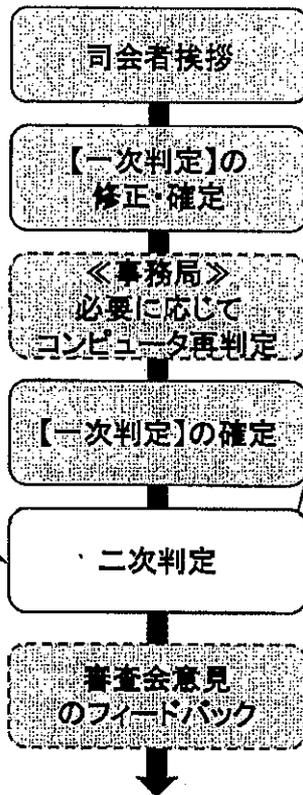
《事務局》
No.1、一次判定は判定条件番号○○○、区分○です。

審査会プロセス ～市町村審査会～

ポイント

○一次判定の確定と同様に、二次判定でも各委員の専門性による着目点を共有することが重要です。

ケース1審査中



発言例・進行例

《司会者》
続いて【二次判定】ですが、いかがでしょうか。
ではE委員、何かありますか？

《E委員》
二次判定は特にありません。

《司会者》
ありがとうございます。他の委員はいかがですか？

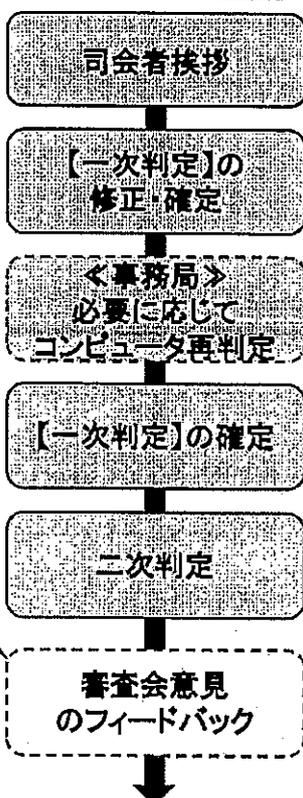
13

審査会プロセス ～市町村審査会～

ポイント

○審査会委員の意見のフィードバックはとても重要です。その結果、認定調査員のスキルが上がったという事例もあります。

ケース2審査中



発言例・進行例

《C委員》
特記事項に対する意見になりますが、見守りや部分支援が選択されている項目の記載が少なくわかりづらいので、選択の根拠や支援の内容を記載してください。
他に、支援不要の場合も記載できる箇所は記載してもらえると助かります。

《司会者》
なるほど。では事務局から認定調査員に伝えていただきましょう。

《事務局》
調査員に伝えます。

14

審査会プロセス ～市町村審査会～

ポイント

〇メリハリをつけて進行するとよいでしょう。

〇ケース毎に認定有効期間を決定しましょう。

ケース別審査中

【一次判定】の確定

二次判定

審査会意見
のフィードバック

【二次判定】の確定

審査会が付する
意見

事務局による確認

発言例・進行例

《司会者》
では二次判定も区分〇で確定いたします。よろしいでしょうか。

《委員一同》
問題ありません。

《司会者》
次に認定有効期間ですが、いかがでしょうか。

《E委員》
新規申請であり退院後間もないので様子を見るという意味でも、12か月でどうでしょうか。

《委員一同》
いいと思います。

《司会者》
では認定有効期間12か月でお願いします。

審査会プロセス ～市町村審査会～

ポイント

〇メリハリをつけて進行するとよいでしょう。

ケース別審査終了

【一次判定】の確定

二次判定

審査会意見
のフィードバック

【二次判定】の確定

審査会が付する
意見

事務局による確認

発言例・進行例

《事務局》
No.1、一次判定は修正して区分〇から区分〇に変更しました。二次判定は区分〇、認定有効期間12か月です。



事務局

審査会プロセス ～市町村審査会～

ポイント

○事務局にて事前に確認したケースがあれば、委員に伝えます。

ケース2審査中

【一次判定】の
修正・確定

《事務局》
必要に応じて
コンピュータ再判定

【一次判定】の確定

二次判定

審査会意見
のフィードバック

【二次判定】の確定

発言例・進行例

《司会者》

ではNo.2、更新申請、障害種別は●●と△△。一次判定は区分○です。【一次判定】医師意見書、認定調査結果は問題なかったでしょうか。

《委員一同》

ありません。

《事務局》

事務局より修正があります。2群の「掃除」は「部分支援」ですが、特記事項に支援者が掃除自体をやり直していると書いてあります。マニュアルには支援者等が全面的にやり直している場合は「全面支援」と記載されているため、調査員にやり直しの状況を確認し、「全面支援」に変更しました。一次判定を実行しましたが、区分、判定条件番号ともに変更はありません。

審査会プロセス ～市町村審査会～

ポイント

○メリハリをつけて進行するとよいでしょう。

ケース2審査中

【一次判定】の
修正・確定

《事務局》
必要に応じて
コンピュータ再判定

【一次判定】の確定

二次判定

審査会意見
のフィードバック

【二次判定】の確定

発言例・進行例

《司会者》

ありがとうございました。他委員からも異論はないようなので一次判定は区分○のまま確定します。



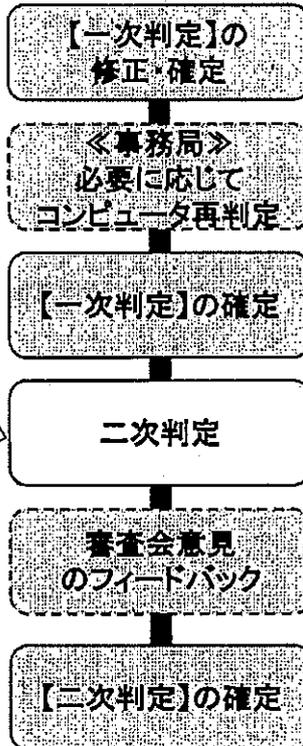
司会者

審査会プロセス ～市町村審査会～

ポイント

- 審査会資料の判定スコアが拮抗している場合は、注意深く確認してください。
- 特記事項に「一連の行為」のできる・できないことが具体的に書いてあると二次判定で対象者をイメージしやすくなります。

ケース2審査中



発言例・進行例

《司会者》
続いて二次判定に移ります。
このケースの判定スコアは、区分○と△で40%以上と拮抗してますね。支援の状況等いかがでしょうか。

《C委員》
はい。2群は部分支援が多いのですが、医師のその他の特記～～の部分から「全面支援」に近い支援が必要になると考えました。補足ですが、2群の■や▲の特記事項に○○や△△はできると書いてありますが、できることはほんの一部であることも気になりました。

《司会者》
なるほど。B委員はいかがですか。

《B委員》
区分○のままでもよいと考えていました。確かに支援は必要ですが、上げるほどではないと思います。

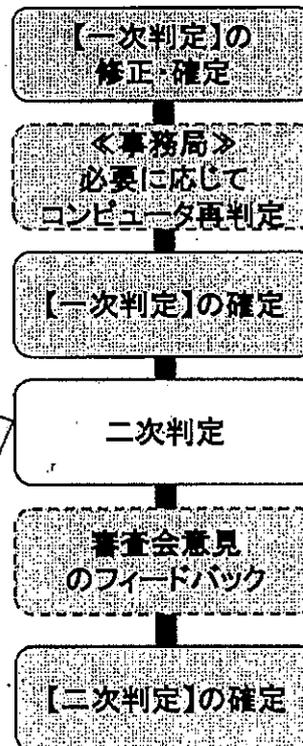
19

審査会プロセス ～市町村審査会～

ポイント

- 特記事項から支援の度合いを読み取ります。
- 【例】
- 思い込み、勘違い、固執行動に対する支援
 - 妄想や幻覚の有無や、それに対する支援
 - 犯罪行為の繰り返しに対する支援
 - 性的な問題行動に対する支援
 - 不安定な行動に対する支援
 - 社会的行動障害に対する支援
 - 支援者による安全管理のための配慮

ケース2審査中



発言例・進行例

《司会者》
A委員はいかがですか。

《A委員》
はい。4群はいくつかの項目が選択されていますが、この方は大変そうですね。その中で他人を傷つける行為に着目しました。
特記事項には～～～といった状況で突然近くの利用者に噛み付いたり殴りかかるといった行為があつて、現場の緊張感が伝わってきます。この方、医師意見書にあるように体格がよいので、制止する支援者の身体的負担も大きいでしょう。また、いつ爆発するか分からない心理的負担も考慮して、1段階上げて区分△でどうでしょうか。

《司会者》
なるほど。B委員いかがですか。

《B委員》
う～ん…確かにそうですね。

20

審査会プロセス ～市町村審査会～

ポイント

○審査会委員間で着目点を共有、議論し「合議」を行うことが大切です。

○事務局からも気づいた点を委員にお伝えすることが大切です。

ケース2審査中

【一次判定】の修正・確定

＜事務局＞
必要に応じて
コンピュータ再判定

【一次判定】の確定

二次判定

審査会意見
のフィードバック

【二次判定】の確定

発言例・進行例

＜司会者＞

ありがとうございます。他の委員はいかがですか。

＜D委員＞

この方、前は区分△で1つ下がっていますね。概況を見ても、同じサービスが必要でしょうからやはり区分は上げていいんじゃないでしょうか。

＜事務局＞

すみません。前回の区分やサービスは変更の根拠にはできませんので...

＜D委員＞

あっ！そうでしたね、ありがとう。

審査会プロセス ～市町村審査会～

ポイント

○審査会委員間で着目点を共有、議論し「合議」を行うことが大切です。

○メリハリをつけて進行するとよいでしょう。

ケース2審査中

【一次判定】の修正・確定

＜事務局＞
必要に応じて
コンピュータ再判定

【一次判定】の確定

二次判定

審査会意見
のフィードバック

【二次判定】の確定

発言例・進行例

＜司会者＞

つい前回の区分やサービスのことを考えてしまいますね。概況調査は参考までに、ということで...他の委員はどうですか？

＜E委員＞

私も、医師意見書から「自宅・単身」では支援が困難そうだと判断し、1つ上げたいと思いました。

＜司会者＞

みなさんありがとうございました。では二次判定において区分○から1つ上げて区分△でよろしいでしょうか。

＜委員一同＞

問題ありません。

審査会プロセス ～市町村審査会～

ポイント

- 二次判定の区分変更の根拠は明確にし、事務局と委員で確認しましょう。
- のちに不服申請があった場合にも、正しい審査判定であった根拠となります。

※一次審査終了



発言例・進行例

《司会者》
続いて認定有効期間はいかがでしょうか。私は36か月でよいと思いますが。

《委員一同》
問題ありません。

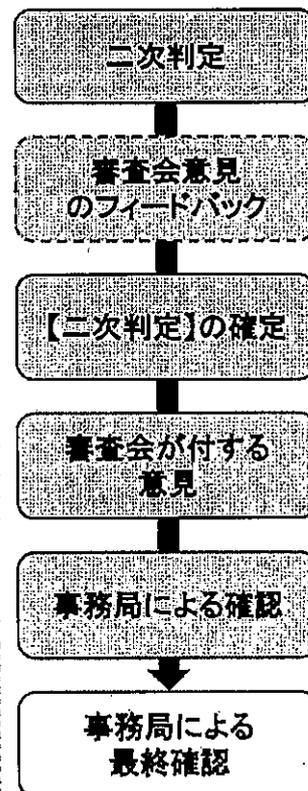
《事務局》
No.2、一次判定区分○、二次判定は区分△、認定有効期間36か月です。区分変更理由は医師意見書のその他の特記と、4群■■と●●の特記事項です。

審査会プロセス ～市町村審査会～

～全ケースの審査会が終了しました～

ポイント

- 市町村審査会は、事前の読み込みから審査判定まで、医師意見書、認定調査結果、特記事項をフル活用し、各プロセスごとにメリハリをつけて、確認・検討を行うことが重要です。



発言例・進行例

《事務局》
本日はありがとうございました。結果を読み上げます。
No.1: 一次判定区分□を区分○へ変更、二次判定区分○、認定有効期間○か月。
No.2: 一次判定区分○、二次判定区分△、認定有効期間○か月、変更理由は医師意見書のその他の特記と、4群■■と●●の特記事項...

本日のご意見は調査員にフィードバックします。
以上で本日の審査会を終了します。次回は来月の○日です。ありがとうございました。